

一般社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会

令和 7 年度事業計画書（概要）

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 3 1 日まで

1 会議の開催

総会，理事会及び監査会を開催する。

2 配合飼料価格差補てん事業

配合飼料の価格変動による加入契約者への影響を緩和するため，価格差補てん金を交付するもので，事業主体との契約に基づき，加入契約者との数量契約の締結，補てん積立金の納付，補てん金交付等の事務を実施する（事業対象 1,242 経営体，契約数量 368,267 トン）。

3 畜産環境整備リース事業

畜産経営の環境整備を図ろうとする経営体に対し，必要な機械，施設を貸し付けるための貸付事務や付随する貸付料徴収・納付事務等を実施する（貸付料等徴収 2 経営体）。

4 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき，肉用子牛の平均売買価格（四半期ごとに算定が保証基準価格を下回った場合に，その差額の 10/10 を国から生産者補給金として交付する。さらに，平均売買価格が合理化目標価格」を下回った場合には，その差額の 9/10 を生産者積立金から生産者補給金として交付する（事業対象 19 経営体）。

5 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の安定を図るため，畜産経営の安定に関する法律に基づき，標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合，その差額の 9 割を交付金として交付する（事業対象 57 経営体）。

6 家畜防疫互助事業基金造成等支援事業（対策期間：令和 6～8 年度）

口蹄疫や豚熱等の海外伝染病が発生した場合，生産者が飼養する牛及び豚の淘汰に伴う畜産経営への影響を緩和するため，生産者による自主的な積立と補償による互助制度への事務的な支援を行う（契約件数 124 経営体（牛 96 戸・豚 28 戸））。

7 優良和子牛生産振興緊急支援事業

市場で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、飼養管理向上のための取組を実施する生産者に対して、発動基準に応じた奨励金を交付する。とりまとめ団体として補助金申請や実績報告等の事務を実施する（事業対象 7 経営体）。

8 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により子牛価格が低下し繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから臨時的に支援するもの。市場で取引される和子牛ブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、産地基盤強化に取り組む和子牛生産者に対して、奨励金 1 万円を交付する。とりまとめ団体として補助金申請や実績報告等の事務を実施する（事業対象 13 経営体）。

9 配合飼料価格高騰対策緊急経営支援事業（県単事業）

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、畜産経営を継続し、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体に対して飼料購入費の一部を支援するもの。県内で飼養している家畜に給与する飼料のうち、令和 6 年度第 2・3 四半期及び第 4 四半期の配合飼料価格安定制度の契約数量又は購入数量のいずれか低い数量に応じて交付する。事業実施主体として、補助金申請・交付、及び実績報告等の事務を実施する。

10 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業（県単事業）

採卵養鶏及び養豚経営の安定と発展のため、多様で特色のある県畜産物等の販売会等を促進する事業及び生産現場での持続的生産の維持に必要な ICT 技術を活用した機械機器等の整備に対して助成するもので、事業内容の周知を中心に支援する。

11 その他、当基金協会の目的に資する新たな事業